

陳情第27号	平成24年6月6日受理
付託委員会	福祉常任委員会
件名	「八千代市認可外保育施設に通園する乳幼児の保護者に対して保育料の一部を助成する制度」の創設に関する件
陳情要旨	
<p>平成24年度、八千代市内の認可外保育施設は、6園が開設運営されております。認可外保育施設利用者の多くは、認可保育園を希望されてもあきがなく入園できない方や仕事の関係で、送迎や場所の制約があるため認可保育園では通園が難しいという方です。</p> <p>八千代市における認可保育園への入園については、平成24年1月4日付の「市長への手紙」に対する回答によりますと、「保育に欠ける児童は、認可保育園でお預かりするという基本的な考え方から、平成21年度から23年度にかけて、施設の新設、増改築、既存園の定員拡大により計318名の認可定員の拡大を行いました。これにより、一時的に待機児童は解消されましたが、新たな保育需要の発生により待機児童は減少していません。」という状況となっております。そのため、例年どおり今年度も9月ごろから3月末までは、認可保育園のあきが少なくなり保育を希望する保護者は、認可外保育施設に預けなければならなくなることが想定されます。</p> <p>このように八千代市の認可外保育施設は、認可保育園の待機児童の受け皿的役割を担うと同時に、認可保育所では対応できない保育需要を持つ保護者の選択肢としての役割も担っております。</p> <p>しかし、認可外保育施設は、利用者の保育料のみで運営されているため認可保育園に比べて月額保育料が高くなります。そのため、私どもの認可外保育施設の利用者からは、認可保育園に入園できず、やむを得ず認可外保育施設を利用することに対して保育料金の負担に対する不満の声が多く聞かれます。子供をお預かりする立場からも、認可外保育施設を利用される保護者には、認可保育園を利用される保護者に比べて経済的負担が大きく、同じ八千代市民の子育て世帯間で負担の不均衡化が生じている問題は、できる限り早期に解消していただきたいと感じております。</p> <p>このような認可外保育施設を利用される保護者に対する助成制度は、保護者の負担の軽減と待機児童解消を目的に八千代市の近隣行政においても船橋市、</p>	

鎌ヶ谷市、佐倉市、四街道市などで既に制度化され施行されております。

つきましては、八千代市民の子育て世帯の負担軽減と世帯間の均衡化のために認可外保育施設を利用される保護者に対して保育料の一部を助成することを
お願い申し上げます。

記

1. 八千代市認可外保育施設に通園する乳幼児の保護者に対して保育料の一部を助成する制度の創設をお願いします。